行政官短期在外研究員制度のご案内

国際化する行政に対応し得る専門的な知識、技能等を有する行政官の 育成を図るため、各府省の行政官を諸外国の政府機関、国際機関等に 派遣する制度です

派遣コース及び派遣期間

調査研究コース	諸外国の政府機関等で調査研究に従事 180日間※
特別コース	Ⅱ種・Ⅲ種等採用職員の登用を推進するための施策の一環として、 米国国務省の提供する研修プログラムに参加し、米国の政府機関等 で調査研究に従事(各自での語学能力向上活動を含む) 365日間
公共政策コース	シンガポール国立大学リー・クアンユー公共政策大学院の客員研究員 として同大学院での活動や政府機関等で調査研究に従事 365日間
国際機関コース	国際機関の業務に従事 180日間又は365日間

[※]人事院が認める場合には365日間を限度として派遣期間を定めることが可能。

応募資格

【各コース共通】

在職期間が6年以上、勤務成績が優秀、引き続き職員として勤務する意思、 派遣終了後その成果を公務に還元する期間が相当程度以上見込まれること

調査研究コース	職務の級が行(一) 3級以上(相当)
特別コース	職務の級が行(一) 3 級から 6 級(相当) 行政研修(係長級特別課程)を受講又は受講する資格を有すること
公共政策コース	職務の級が行(一) 3 級から 6 級(相当)
国際機関コース	職務の級が行(一) 3 級から 6 級(相当)

応募~派遣のスケジュール

9月~12月 募集※

12月 各府省から人事院に候補者の推薦

12月 人事院による書類審査

翌年1月 人事院による語学審査・人物審査

2月 派遣予定者の決定

9月~12月 出国(特別コースは翌年3月出国)

※人事院から各府省に対して候補者の推薦を依頼します。各府省における応募手続等については、 所属する府省の人事担当課にご確認ください。

派遣先国・研究課題 (2021年度派遣者の例)

派遣先国	研究課題	研究員の 所属府省
アメリカ	米国における民間医療保険の動向を踏まえた監督当 局における商品審査基準及び規制・監督	金融庁
アメリカ	米国における組織革新の理論と実践に関する調査研究 - 環境変化に対応するための地方自治体の組織構造とマネジメント手法の考察 -	総務省
タイ	海上犯罪に対する東南アジア諸国の多国間協力体制 構築に関する調査研究	国土交通省
シンガポール	医療・介護などの健康ビッグデータの政策応用に係るイノベーション推進、規制改革、人材育成などの総合戦略に関する調査研究	厚生労働省
イギリス	海洋プラスチック問題及びサーキュラーエコノミー 100に対応する欧米・アジア・アフリカ諸国における 政策等動向	環境省
ドイツ	ドイツにおける弁理士施策に関する調査研究	特許庁
フランス	技術分野毎の特許出願動向のグローバルな比較	特許庁
スイス	防災政策の国際動向と今後の展望に関する調査研究	国土交通省
ベルギー	E U域内における通信状況及び端末等についての捜査手法に関する法制及びその運用の実情	法務省

経験者の声

外国の法制度や社会のしくみ等に触れる ことができる非常に有意義な制度だと思 う。得難い経験をさせていただいたと感 じている。

研究課題について教授の協力なども多く、理解を深めることができた。得られた知識などは、今後の業務に十分に役立てていきたい。

英国での研究を経て、多角的に 物事を考えることができるよう になり、非常に貴重な機会でし た。また、英国やそれ以外の研 究者、実務家とも交流し、その 交流を維持することができ、貴 重な財産になりました。



ワシントン大学(短期在外研究員撮影)